

令和7年度

第 9 期

事業計画

株式会社日本貿易保険

基本方針

株式会社日本貿易保険(以下、「当社」といいます。)は、貿易保険制度に係る我が国唯一の事業運営主体として設立された、全額政府出資の特殊会社です。我が国の貿易保険制度は、昭和25年に通商産業省(当時)が運営する制度として発足し、平成13年4月に、その実施主体として当社の前身である独立行政法人日本貿易保険が設立されました。平成29年4月には、国の政策意図の反映など、国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、貿易保険法の改正が行われ、当社は株式会社として再出発しました。当社は貿易保険制度の適切な運営を通じ、我が国企業の対外取引に伴う通常の保険では救済することのできないリスクをカバーし、安心を提供することにより、対外取引の健全な発展の貢献に取り組んでいます。

令和3年度から続くロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、令和5年10月に勃発したイスラエル・パレスチナ紛争を含め、世界の地政学的リスクが高まる中、令和6年度は世界の人口の半数以上が参加する選挙イヤーとなったことや、甚大な自然災害によるインフラ・経済への打撃など、海外展開を図る我が国企業にとっては、不透明性が高い事業環境となりました。

令和6年6月に経済産業省が公表した「貿易保険の在り方に関する懇談会(第3期)報告書」では、海外取引のリスクから日本企業を守るべく、適切なリスク管理の下で財務健全性を維持しつつ、将来にわたって持続可能な形で保険を引き受け続けることが当社に求められています。

第9期事業計画では、平成31年3月の取締役会において制定された「企業理念」と「行動指針」のもと、今期より開始する「2025～2027年度中期経営計画」の三つの柱(Ⅰ 貿易保険を通じた安心の提供と政策実現への貢献、Ⅱ 統合的リスク管理の高度化とコンプライアンスの推進、Ⅲ これからの NEXI を支える経営基盤の強化・拡充)を重点分野と定め、法改正等によって拡充された貿易保険制度の商品改善及び周知を着実に進めるとともに、グローバル・サプライチェーンの変化や DX、GX の動きなどを含む将来へ向けた世界的な構造変化に対応する取組を行ってまいります。また併せて、情報開示と透明性の確保に努めてまいります。

【企業理念】

私たちは、貿易保険事業を担う公的機関として、
お客様に安心を提供することにより、
我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献し続けます。

【行動指針】

- ・ 事業環境の変化を機敏に捉え、お客様の多様なニーズに高い専門性をもって応えます。
- ・ 的確な引受判断と適切なリスク管理により、質量ともに引受の拡大に努めます。
- ・ 多様性を尊重し、お互い協力し合うことで組織の力を最大化します。

令和7年度の重点取組計画

柱Ⅰ 貿易保険を通じた安心の提供と政策実現への貢献

貿易保険の利用拡大及び国の政策実現への貢献のための取組に係る柱です。質・量ともに引受拡大を目指すとともに、広報戦略強化や情報発信を通じて、貿易保険制度の認知度向上を図ります。

(1) 我が国企業の海外における様々な事業活動に対する幅広い積極的な支援

- ① 我が国企業による輸出、海外投資、融資等の海外展開拡大に資する積極的な保険引受
- ② 在外日系企業支援に資する再保険引受の拡充

事業環境の変化を機敏に捉え、顧客の多様化する海外ビジネスのニーズに応えることで、貿易保険の積極かつ効果的な利用による我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献することを目指します。

具体的には、貿易保険の引受並びに再保険による日本企業及び在外日系企業の取引の支援を行います。

今年度は、グローバルな地政学的リスクが高まっているなか、保険商品の提供を通じて、我が国企業の輸出、海外投融資の円滑化に取り組むとともに、潜在的顧客への提案営業の実施や、在外日系企業を支援する再保険の拡大に向けて取り組みます。

(2) 貿易保険の利用拡大を通じた中堅・中小企業の海外展開支援

- ① 中堅・中小企業の保険利用の拡大に向けたネットワーク拡充と営業推進
- ② 中堅・中小企業を含む顧客拡大に向けたサービスの向上

政府が以前より取り組む「新輸出大国コンソーシアム」、「新規輸出一万者支援プログラム」、「GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト」等の施策及び「中堅企業成長ビジョン」を受け、中堅・中小企業の貿易保険利用拡大を図り、貿易保険を通じた中堅・中小企業の海外展開支援を積極的に行います。

具体的には、提携諸機関とのネットワーク拡充とそれらを活用した営業推進、中堅・中小企業向け情報提供などのサービス向上を図ります。

今年度は、地方銀行・信用金庫、農林水産業や中小企業の関係機関等とのネットワークをさらに拡充し、中堅・中小企業、農水事業者への貿易保険の提供・照会対応を強化します。加えて、貿易保険に係る照会に対応するチャットボットの開発・公開を行います。

(3) 主要政策の実現及び社会的課題の解決に資する貢献への取組

- ① DX、スタートアップ、海外インフラ、GX、新技術、グローバルサウス支援、重要物資等の安定供給のためのサプライチェーン強靱化など、国の主要政策の推進への貢献
- ② 各国輸出信用機関や国際機関との国際連携・アライアンス強化
- ③ 貿易保険を取り巻く国際ルールに関する議論への貢献

公的機関として、国の様々な政策の実現や社会的課題の解決に貢献することを目指します。

具体的には、我が国企業の輸出・投融資を貿易保険や再保険により支援することを通じ、国の多様な政策実現に貢献します。また、各国輸出信用機関及び国際機関との連携を通じて、世界の

社会的課題の解決に資する海外プロジェクトの支援を行います。さらに、貿易保険を取り巻く国際ルールに関する議論への積極的な参加を通じ、ルールメイキングについても主体的に取り組めます。

今年度は、上記のような主要政策に貢献する案件の引受を継続するほか、特に「インフラシテム海外展開戦略 2030」において期待されているサプライチェーン強靱化、新技術への支援及び AZEC¹を通じたネット・ゼロ排出に向けた協力支援に取り組めます。また、第 9 回アフリカ開発会議(TICAD² 9)の機会を捉えて連携先との協力関係を強化するとともに、OECD 会合への参加を通じて国際ルールに関する議論に政府と連携して対応します。

(4) 商品・制度の充実及びその他の貿易保険サービスの向上

- ① 顧客ニーズを踏まえた保険商品・制度の開発・見直し
- ② 10 年後を見据えた保険商品の将来像の設計
- ③ 完全オンライン手続化を目指す取組
- ④ 迅速かつ着実な保険金支払の実施
- ⑤ カントリー情報、バイヤー情報の提供及びアドバイザー機能強化による顧客サービスの向上

貿易保険商品・制度の更なる充実及び貿易保険サービスの強化を図り、貿易保険の利用拡大に繋がります。

具体的には、顧客ニーズを踏まえた貿易保険商品・制度の開発・見直しに加え、長期的な課題への対応も視野に入れた 10 年後の貿易保険商品の将来像について検討を進めます。手続面では、完全オンライン化を目指し、優先順位の検討や具体的な実施計画の策定等を行います。

また、保険事故に関しては、引き続き迅速かつ着実な保険金支払を実施します。その他、カントリー情報やバイヤー情報の提供、回収事例など顧客の債権管理に有用な情報発信・アドバイザー機能の強化にも注力します。

今年度は、各輸出組合の貿易保険制度に係る要望への対応について、商品化や制度改正を議論する商品企画会議等を活用しながら、貿易保険商品・制度の開発・見直しについて優先順位等の検討を行います。また、迅速かつ着実な保険金支払を継続します。

(5) 社会的課題への取組に関する情報公開の推進と貿易保険の認知度向上・利用促進のための広報戦略強化

- ① サステナビリティ関連開示の推進
- ② 記者会見、ウェブサイト、年次報告書などの広報ツールの活用等による貿易保険及び NEXI の認知度向上

公的機関として社会的要請に応えるべく、サステナビリティ関連の情報開示に取り組めます。また、貿易保険の更なる認知度向上を図り、貿易保険利用の拡大に繋がります。

具体的には、令和 6 年度に発足したサステナビリティ委員会等を中心とした TCFD³対応など、サステナビリティ関連の情報開示に関する取組を行うとともに、様々な機会・媒体を通じた広報を

¹ Asia Zero Emission Community

² Tokyo International Conference on African Development

³ Task Force on Climate-related Financial Disclosures, 気候関連財務情報開示タスクフォース。

強化します。

今年度は、TCFD 対応に関しては気候関連リスクのうち、物理的リスク及び移行リスクの開示に向けた課題の整理を行うとともに、他国輸出信用機関や国際機関の気候変動リスク管理等に関する取組の情報収集を行います。また、社外における貿易保険研修、社長記者会見により認知度向上・利用促進に努めます。

柱Ⅱ 統合的リスク管理の高度化とコンプライアンスの推進

統合的リスク管理の高度化及びコンプライアンスの推進に係る柱です。貿易保険を提供し続ける使命を持つ公的機関として、リスクを統合的に管理して財務の健全性を維持するとともに、より公正・正確かつ効率的・安定的な事業運営を行います。

(1) 保険引受リスクへの対応

- ① 統合的リスク管理の推進
- ② 個別リスク管理手法の高度化
- ③ 集中リスク管理の実施・強化
- ④ 戦略的な出再の実施
- ⑤ 保険料率検証の強化

国際的な政治・経済秩序の不安定化により、非常危険・信用危険の現れ方は量的、質的に変化しており、このような貿易保険の事業環境に対応します。

具体的には、保険引受リスクに係る様々な評価・管理のあり方を見直すとともに、戦略的な再保険の利用を通じて保有リスクをコントロールする体制を強化します。また、保険料率検証の強化によりリスク実態に応じた保険料率を確保する体制を構築します。

今年度は、重要なリスクの洗出・評価、ストレステストの継続的な実施に加え、資本管理フレームワーク導入に係る検討を実施します。また、出再に係る再保険会社との関係強化、保険料率管理態勢の構築のための分析手法の検討及び課題整理に着手します。

(2) 資産運用・流動性リスクへの対応

- ① ALM⁴運用の高度化
- ② 資産運用実施体制の整備

財務健全性を維持するために、為替・金利の変動による資産・負債の変動を管理する ALM の運用体制を整備します。

具体的には、ALM モデルの改良と ALM 運用の定着を通じた ALM 運用の高度化に取り組むとともに、運営資金管理業務の業務プロセスの合理化・標準化を進めます。

今年度は、従来の対象である米ドルに加え、これ以外の外貨についてもキャッシュフロー計測を実施し、資金管理計画へ反映します。

(3) オペレーショナルリスクへの対応及びコンプライアンスの推進

⁴ Asset-Liability Management, 資産・負債を一元管理する手法。

- ① 事務の正確性・効率性向上
- ② BCP⁵の強化
- ③ IT ガバナンスの強化
- ④ コンプライアンスの一層の推進

拡大するニーズに対応し、貿易保険の提供を公正・正確・安定的に行います。

具体的には、事務・システムインフラなど、事業運営体制の効率化・安定化を実施するとともに、法務リスクの管理や内部監査手法の高度化を含めたコンプライアンスの推進に取り組みます。

今年度は、決算チェックリスト整備、システムリスク管理方針に則ったリスク評価と対策、秘密情報保持や調達関連の契約書審査態勢の整備を行います。

また、経済産業省による「株式会社日本貿易保険向けの監督指針(令和7年2月改正版)」に基づいて業務を執行し、経済産業大臣に届出をした引受条件に基づき保険を引き受けているかを確認する定期的な自主点検を通じて、引き続き過誤のない保険引受を行ってまいります。

柱Ⅲ これからの NEXI を支える経営基盤の強化・拡充

経営基盤の強化・拡充に係る柱です。当社の一層の経営基盤強化に必要な期間を 10 年間で想定し、長期的な目線で、当社がよりサステナブルで効率的な組織となるために必要な人財・資本・システムといった経営基盤の強化・拡充を図ります。

(1) これからの NEXI の挑戦を支える人的基盤の強化と組織風土の醸成

- ① 適正かつ必要な規模の人財確保・維持による人的基盤の量的な充実
- ② これからの NEXI の成長に必要な能力と意欲を有する人財の育成による人的基盤の質的な充実
- ③ 適正な人事評価の実施や挑戦の機会の提供を含む事業環境の変化に対応できる組織風土の一層の醸成

これからの 10 年間を見据え、当社の挑戦を支える人的基盤について質・量両面からの強化を行うとともに、事業環境の変化に対応できる組織風土の一層の醸成を目指します。

具体的には、優秀な人財の新卒・中途採用、人財定着のための様々な環境整備、キャリア形成や自己研鑽の支援、ポストチャレンジの継続的な実施や女性管理職比率の向上といった取組を進めます。また、研修などを通じて、企業理念や組織のミッションへの理解を浸透させます。

今年度は、経営計画における業務実施状況を踏まえた人員計画の策定、新卒・中途採用者の早期の戦力化を目指した仕組を導入するとともに、年次の企業理念研修を実施します。

(2) 業務インフラとしての IT システムの安定的稼働を実現するための基盤強化

- ① 業務基盤システムの安定的稼働の実現
- ② 将来的な業務基盤システムの機能の拡大・見直し
- ③ 業務基盤システム以外の情報システムの安定的稼働と強化

各種 IT システムの安定的な稼働を実現するための取組を強化します。

⁵ Business Continuity Plan, 事業継続計画。

具体的には現在進めている業務基盤システムの更改を予定どおり確実に完了して安定的な稼働を確保するとともに、将来的に理想的なシステム構成について検討を進めます。また、業務基盤システム以外の各情報システムについても、計画的に更改等を実施して安定的な稼働を実現します。

今年度は、PC-LAN⁶の更改を行うとともに、2026 年度に予定されている業務基盤システム及びその他の情報システムの更改に向けて計画策定等の準備を進めます。

(3) 業務の効率化・合理化に向けた AI などの IT ツールの積極的な導入と活用

- ① 技術導入の前提となる業務の簡素化・合理化への取組
- ② AI 技術などの積極的な導入と活用

AI などの IT 技術を積極的に導入・活用することにより、業務の効率化・合理化を徹底的に進めます。

具体的には、既存業務の徹底的な見直しを進め業務の改廃を含む簡素化・合理化を進めるとともに、RPA⁷や VBA⁸などの IT ツールを積極的に導入して業務の効率化を図ります。また、生成 AI の全社導入に向けた環境整備を行います。

今年度は、セキュリティや機密情報管理が担保された生成 AI の全社導入及びその環境整備を行うべく、生成 AI 導入及び業務利用に係る社内ガイドラインを整備します。

(4) 積極的な損失防止活動への支援及び回収活動を通じた財務基盤の強化

- ① 損失額の軽減及び回収額の最大化への取組
- ② 損失防止活動及び回収活動の効率化への取組

保険金支払前後を通じた損失防止活動への支援と、保険金支払後の回収活動への積極的な取組を通じて財務基盤の強化を図ります。

具体的には、当社による損失防止活動支援の早期開始により損失額の最小化・回収額の最大化を図るとともに、回収可能性の高い案件への選択と集中及びサービス活用の高度化に取り組み、また在外公館を含む国との連携強化等を通じた損失防止活動及び回収活動を行います。

今年度は、事故発生後早い段階から速やかな損失防止活動支援を開始するとともに、サービス事業所の定期実査及び年次評価を継続します。

⁶ Local Area Network, 社内限定のネットワーク。

⁷ Robotic Process Automation, 業務プロセス自動化の技術の一つ。

⁸ Visual Basic for Applications 特定アプリケーションで利用可能なプログラミング言語。

資金計画書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の正味収入	32,203
保険金の正味支出	△42,979
保険代位債権等の回収による正味収入	14,519
営業費及び一般管理費の支出	△8,867
その他	21,492
計	16,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△177,177
定期預金の払戻による収入	177,177
有価証券の取得による支出	△60,024
有価証券の売却・償還による収入	110,424
固定資産の取得による支出	△4,830
固定資産の売却による収入	—
その他	△1
計	45,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入による収入	—
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
社債の償還による支出	—
政府交付金の受入による収入	1,000
利息の支払による支出	—
その他	—
計	1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,608
現金及び現金同等物に係る増減額	68,545
現金及び現金同等物期首残高	535,608
現金及び現金同等物期末残高	604,153

収支予算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	
保険引受収益	31,661
正味収入保険料	31,661
その他	—
保険代位等収益	14,367
資産運用収益	19,334
その他経常収益	105
計	65,467
経常費用	
保険引受費用	55,706
正味支払保険金	41,879
支払備金繰入額	3,866
未経過保険料繰入額	△5,000
異常危険準備金繰入額	15,501
その他	△540
保険代位等費用	370
資産運用費用	—
営業費及び一般管理費	10,385
その他経常費用	6
計	66,467
経常利益	△1,000
特別利益	1,000
政府交付金収入	1,000
特別損失	—
税引前当期純利益	—
法人税及び住民税	6
法人税等調整額	△5
当期純利益	△1